

## 中国の「自然村」

——宗族規範による人的結合の地縁化に着目して——

首藤 明 和

### 一 自然村考察の現代的意義—理念型としての自然村から

高橋明善は、日本における自然村概念の使用について研究史を丹念に整理した上で（高橋 二〇〇六）（Takahashi 2007）（高橋 二〇〇九）、次のように述べている。自然村にかかわる概念の初見は、一九〇七（明治四〇）年に発表された、横井時敬の論文「町村の合併を非とす」である。ここでは、「自然町村」と「政治的町村」が区別されている。自然村概念そのものがまとまった形で論じられたのは、一九二七（昭和二）年『小農に関する研究』である。このなかで横井は、明治以降に自然村は力不足だとされ、町村合併を通じて政治村がつけられたが、本当の自治の単位は人格的団体である小規模自然村だと主張した。また、鈴木榮太郎は、一九三三（昭和八）年「農村の社会学的見方」において、自然村に類似した概念として「自然社会」部族」を用い、それが有する「自律的な精神」むらのまとまり「協働と和の地盤」の重要性を説いた。鈴木の主張の背景には、当時、農村更正運動の最中において、全国の農村計画が行政町村を計画区域としていたことへの懸念があった（高橋 二〇〇六：一一三）。

鈴木榮太郎が、本格的に自然村を概念化したのは、一九四〇（昭和一五）年『農村社会学原理』であった（高

橋二〇〇六・二一三)。ここで鈴木は、「理念型としての自然村」と言明している。これを高橋明善は次のようにまとめている。理念型である自然村の概念は、「厳密なる帰納法及び演繹法を適用すべき」実態概念ではなく、M. ウェーバー流に言えば、一定の現実への深い洞察を基礎に、文化的価値視点から構成された、現実測定のための主観的構成概念である。したがって、自然村とは、現実そのままの形で存在するものではない。理念型では、絶えず概念の明確化が志向されるのと同時に、そうした理念型と現実とのあいだに生じるずれに対して、一定の価値視点から意味づけをおこなうことを目的とする。「自然に形成された村があるはずがない」という素朴実証主義による批判は、自然村の概念性質を理解すれば、当然斥けられる類のものである(高橋二〇〇九)。

このような自然村概念を用いて村落を考察する場合、そこで明らかにされる文化的意義は何だろうか。とくに中国村落に関して、高橋明善や、「中国村落の社会生活」(一九四七)にて中国農村研究で初めて自然村概念を用いた福武直(高橋二〇〇六・二)の所論(福武一九四六Ⅱ一九七六)などを参考にしながら、次の二点をあげておきたい。

第一に、共同性を通じた自律的自治の担い手に対する理解である。戦時中に華北で実施された「中国農村慣行調査」を踏まえて、平野義太郎は、官製組織である保甲とは別に、村の公会や廟が自律的自治を担っており、村の生活全般にわたる共同性が存在すると主張した。一方、戒能通孝は、村の公会は官への窓口であるとともに村民に対する支配団体に過ぎず、村の境界がないこととあいまって、村の生活全般にわたる共同性は存在しないと主張した。この有名な平野・戒能論争については旗田巍(一九七三)に詳しい。中国農村の共同性や自治をどのように認識するかは、学術的な関心に留まらず、現実に農村住民の生活に大きな影響をもたらした。例えば、解放後、中国農村は互助組、初級合作社、高級合作社を経て人民公社が設立され農業の大規模集団化が進められた

が、政治権力による上からの一律的な農村社会の再編は、住民生活における共同性の基盤と必ずしも一致せず、その結果、大躍進期（一九五八—六一年）には多数の餓死者を生み出した。一九七八年の改革開放後、家庭生産責任制が導入され農業集団化は衰退したが、その後、農業・農村・農民の生産と再生産にかかわる総合的な問題、いわゆる「三農問題」が深刻化し、二一世紀には、その対処策として、工業発展との相補的な関係を目指した新農村建設運動が本格化した。ここで肝要なのは、村の共同性と自律的自治を引き出し後押しする政策の実施である。そのためには、中国の自然村とは何なのかを改めて問う必要がある。歴史的に行政の粗放性によって自力更生を強いられてきた中国農村住民にとっては、生活を支える自然村が為政者によってどのように把握され政策が実施されるかは、死活問題でさえある。

第二に、共同性や自治を下支えする論理や形態の歴史的個性の理解である。自然村を比較研究の焦点に据えることで、アジアや西洋の共同性や自治にみる特殊と普遍を明らかにし、現代社会にて人びとが参照できるような社会的連帯のモデルを構想する。

以下では、香港新界農村の事例から、中国の自然村概念について検討してみたい。

## 二 中国・自然村の共同性—香港新界農村西貢社会圏の客家村落を事例として

### (1) 香港新界農村西貢社会圏

一九九六年、筆者は中国返還を翌年に控えた香港新界東部の西貢地区にある客家村落を調査し（首藤 一九九七（首藤 一九九八）、二〇〇八年には再訪の機会を得た。また、一九九九年から現在にかけて、中国東北地方の村落調査も続けている（首藤 二〇〇三））。自然村概念を明確化していく上では、村落の共同性が地域団体的な永

統性をもって現れる華南村落のほうが、流動的な人的結合のなかから契機に応じて共同性を立ち上げるような東方地方の村落よりも適している。また、香港農村部は、大陸農村部と異なり、共產党による土地改革や農業集団化を経験していない。それゆえ、自然村を考察する上では恰好のフィールドとなる。

この西貢地区の歴史的原型は、福武直の「町村共同体」概念によれば（福武 一九四六—一九七六：二六〇—二六二）、中心地機能を果たす鎮としての西貢を核とした社会圏のことであり、また、W. スキナーの「標準市場圏」(marketing community) モデルによれば、マーケットタウン（鎮）である西貢を中心に、一八前後の村落（自然村）より構成される社会圏として捉えられる（Skinner 1964=1979：8—61）。

この西貢社会圏に関して、西貢特刊工作委員会編『西貢』（一九八三）からみてみよう。

西貢は香港の東の辺地に位置し、新界地域で最も大きな地区である。遠くは明末清初において、既に西貢および坑口半島一帯は、南中国海へと至る交通の要衝として、また、漁船の湾泊に理想的な港として発展した。それゆえ、今日西貢の村落のなかには、清朝時代からの長い歴史をもつものもある。清朝嘉慶期（引用者注：一九七六—一八二〇年）に再編された『新安県志』巻二地略に掲載の市場町（墟市）一覧をみると、現在もなお存在する西貢郷村（引用者注：西貢社会圏の意味に相当する）の名が含まれている。しかし残念なことに記載は簡略であって、ただ村名を知ることができるだけであり、その淵源や事跡はわからない。

（引用者注：村名を知ることができる村として、記載があるのは次のものである）

県丞（知県の補佐役あるいは副知県）の管轄にある村：《鹽田村》

官富司の管轄にある村：《蠔涌》、《大浪村》、沙角尾、《北港村》、《北潭村》

官富司の管轄にある客籍（客家）の村…井欄樹、上洋、馬油塘、《大腦》、孟公屋、沙角尾、檳榔灣、

爛灣、《早禾坑》

（西貢特刊工作委員會編 一九八三…六）

「県丞」（県の副知事級の官吏）が直接、鹽田村（塩田村）を支配したとあるように、新界地区の製塩の歴史や、為政者による支配の歴史は古い。梁廣漢（一九八〇）によれば、漢の武帝の時代、塩鉄の官賣政策が行なわれ、塩の生産は県の塩官（官富司）の管理下に置かれた。新界地区は香港、九龍とともに番禺県塩官の管轄下にあった。宋時代には、九龍灣西北地区に「官富城」（南宋広東の一三の塩場のひとつ）が設置され、塩官と兵が常駐した。筆者の調査地である南圍の村民も塩の販売をおこなった九龍城賈炳達道のマーケットは、この「官富城」の設置とともに発達したものであった（首藤 一九九八…一四〇）。

地誌『西貢』によれば、一九八三年当時の西貢社会圏は、人口三六二〇〇人、面積七八平方km、以下のように「行政村」と「自然村」とを分類して、西貢社会圏の村落を紹介している。

行政村：

南山、糧船灣水上、《早禾坑》、黄宜洲、蕨南笏、大環、大埗仔《大浪》、龍尾、《蠔涌》、浪徑、黄涼地、黄竹山、山寮、大網仔、對海、北港坳、《大腦》、石坑、萬宜灣、澳朗、沙下、《鹽田村》、窩尾、打蠔墩、蠻窩、鉄鉗坑、北Y、滘西新村、坳頭、沙咀、南圍、蕉坑、慶徑石、黄毛鷹、東Y、白沙灣西村、南Y、北潭涌、漁民、峯徑篤、莫遮峯、冰佛、白腊、北圍、禾寮、鯽魚湖、街坊、屋場、

壁屋、蛇頭、浪茄、界咸、昂窩、《北潭村》、《北港村》、黃猗仔、坪墩、西灣、大南湖、黃竹灣、斬竹灣

自然村：

峇徑篤、浪茄、坪墩、南圍、窩尾および响鐘、《大浪》（林屋を含む）、慶徑石、浪徑、西灣、澳頭、黃竹灣、大網仔、《蠔涌》、龍尾、沙下、北丫、黃猗地、大埔仔、界咸、蔴南笏、沙角尾、《北港村》、黃毛應、大環、東丫、蟹窩、山寮、北港坳、黃宜（泥洲）、冰笏、萬宜灣（爛泥灣）、《早禾坑》、蛇頭、白腊、《鹽田村》、鉄鉗坑、莫遮窠、蕉坑、石坑、《北潭村》、大蛇灣、鯽魚湖、南丫、尾場、打蠔墩、北潭涌、上窰—北潭涌、斬竹灣、南山、禾寮、大南湖、北圍、對面—海蕉翼、《大腦》、壁屋、斧頭盆、黃猗仔

（西貢特刊工作委員會編 一九八三：七六）

（注）

・一九八三年当時、西貢社会圏には、七一の村があることが紹介されている。その内訳は以下のとおり。

・《》は清朝嘉慶期『新安県志』、行政村、自然村ともに記載されている村（七か村）。

・——は、行政村と自然村ともに記載されている村（三六か村）。

・——は、清朝嘉慶期『新安県志』と自然村に記載されている村（二か村）。

・記号が付していないものは、それぞれ、清朝嘉慶期『新安県志』、行政村、自然村のみに記載がある村（二六か村）。

・なお、清朝嘉慶期『新安県志』に記載がある村で、一九八三年当時で西貢の社会圏に含まれていない村のほとんどは、西貢社会圏に隣接する坑口社会圏の行政村および自然村として記載されている（西貢特別工作委員會編 一九

(2) 香港新界農村における行政村——郷事委員会の構成単位として

一九八三年当時、『西貢』によれば、西貢社会圏には七一の村があった。それらは、行政村と自然村が一体となったもの、行政村だけのもの、自然村だけのものと、バラエティに富んでいた。行政村と自然村の弁別基準は何なのか、残念ながら『西貢』には記されていない。そこで、他の先行研究や資料を参照しながら、当地方における行政村と自然村のあり方を考察してみよう。

拙稿(首藤 一九九八：一四二—一四三)でも述べたが、香港新界租借後のイギリス植民地政府は、住民統治の基本的行政単位として、中国農村の伝統的な社会単位である郷レベルの社会圏を踏襲した。今日、これらの郷レベルの社会単位は、「郷事委員会」に組織されている(瀬川 一九九一：七五)。西貢の郷事委員会の形成過程は、以下のようなものであった。まず、日本軍占領時期に、西貢に「区役所」が設置され、村長の任命制がおこなわれた(Faure 1982: 188—191)。戦後、区政所は廃止されたが、村代表制は村民による直接選挙の形態を取って植民地政府に継承された。さらに、各村の村代表からなる「西貢区自治委員会」が一九四七年に結成された。しかし、この「自治」という名称に植民地政府がクレームをつけたことにより、一九六三年には「西貢郷事委員会」と名称が変更された(西貢区議会編 一九九五：一一)。

西貢郷事委員会の構成員は、(1)西貢政務所の管轄する西貢郷村の村代表、(2)西貢政務所の承認を得た西貢マーケットタウン(引用者注：西貢社会圏の中心地機能を果たす西貢「鎮」のこと)街坊の代表者二一名、(3)西貢政務所の承認を得た水上居民代表八名(そのうち六名は西貢港停留者)である。(1)の村代表だが、通常は一名、人口の多い村の場合は、複数名の代表を選出する。一九八二年三月から、村代表の任期が二年から三年へ延ばされ

た。植民地政府が郷事委員会を重視している証拠だという。郷事委員会的主席に選ばれたものは、新界の上級行政レベルである区の議会議員も務めることになる。

西貢郷事委員会は、西貢七一か村に対して、以下の事務を執り行う。(1)政府の施政に協力し治安秩序の維持に努める、(2)公共衛生の改善と健康の向上、(3)農業、漁業、村務の発展、(4)教育文化の振興、(5)西貢郷村の福利事業、(6)郷民間の紛争の排除と解決、(7)上記事項施行のために必要とされる一切のことがらなどである(西貢特刊工作委員会編一九八三・四九)。

また、西貢郷事委員会は、以下にみるような、地域の各組織団体の指導もおこなう。(1)地方人士の会、同郷組織(西貢街坊植理会、西貢同郷会、西貢潮州会)、(2)娯楽、健康(新界学界体育協進会西貢坑口区分会、西貢区体育会、童軍会西貢坑口区分会、西貢青年体育聯誼会、西貢文娯楽促進会、西貢社区センター、各花炮会、西貢龍舟会、西貢兒童合唱団など)、(3)行業および職業(西貢商会、西貢街渡商会、西貢ミニバス商会、香港農牧聯工会西貢分会、新界商會有限公司西貢分署、西貢漁民聯會、西貢婦女会、西貢魚商會)、(4)マンションやオフィスの管理(住民)組合などである(西貢特刊工作委員会編一九八三・四九)。

郷事委員会の構成員である村代表は、法的に大きな権限を持つわけではないが、村を対外的に代表するひとつの「顔」として存在するという。今日では、多くの村に村代表を中心として、数名の理事を加えた「村公所」の組織がある。理事は、「総務」「財務」「娯楽」「衛生」「更連(夜警)」などの役割に分けられているが、こうした組織は政府からの指導で形式のみ整えられた場合が多いという(瀬川一九九一・一一一—一一二)。

以上より、西貢社会圏において、行政村とみなされている村は、西貢郷事委員会に代表を送り出している村のことと推測できる。一方、自然村のみで表記されている村は、何らかの理由により、西貢郷事委員会へ代表を送



り出してない村であろう。

(3) 香港新界農村における自然村——その共同性に着目して

香港新界農村の自然村について、その内容をみていこう。筆者の調査地である南圍(ナムワイ)村は、先の『西貢』によれば、行政村と自然村の両方にあげられている。南圍は、九龍市街へ直線距離で南西に約一六km、西貢マーケットタウンへは北東に約四kmの位置にある。一七五二年、成氏と邱氏によって建設された、客家の複姓村である。現在、村のなかには生業基盤が存在せず、ほとんどの村内居住者は九龍市街や西貢マーケットタウンに通動している。調査当時(一九九六年)、村代表の邱某氏は、南圍邱氏の族人は約八〇〇人、うち約一五〇人がイギリス、ベルギー、ドイツ、オランダ、アメリカなどで暮らしており、また五〇〇人近くが香港や九龍など都市部で暮らしていて、「村内居住者」は二〇〇人ほどだと話していた。また、前任の村代表である成某氏は、南圍成氏の族人は約三〇〇人、そのうち約一〇〇人がイギリスに出稼ぎに出ていると話していた。南圍には、邱氏と成氏の他にも、宗族を形成していない多数の姓がみられるが、そのほとんどが、姻戚関係のある者たちだといふ。また、村内には別荘も分譲されており、「外来人士」(西洋人)が一五〇人ほど居住していた。

南圍は最低でも二名の村代表を西貢郷事委員会に送り出しており、成氏と邱氏のふたつの宗族から村代表が選出される。場合によっては、ひとつの宗族のなかの複数の有力な分節、すなわち「房」から、それぞれ村代表が選ばれたりすることもある。さらには、宗族のなかの有力な房から村代表が選ばれるという論理が強調されて、南圍に居住する成氏の有力宗族成員が、隣村の高尾の村代表を務めるといったこともあった。成氏宗族は、南圍と高尾のふたつの村にまたがって組織化されている。このことは、新界入植の移住過程において、西貢社会圏や

隣接する社会圏のなかで分かれて定住した歴史を反映している。定住地で子孫が繁栄すると、ある時点で何らかの契機に基づいて、父系親族が共通の始祖を結節点として糾合し宗族を組織化する。新界では、このような宗族が、住民の共同を支えるひとつの基盤となっている。宗族の地縁化の範囲は、単一の自然村であったり、複数の自然村にまたがったり、あるいはより広域に、社会圏や複数の社会圏をまたがったりする。宗族の経済的政治的勢力の伸張によって、宗族が組織化される地域範囲はさまざまである。行政村の官製的な区画や組織は、そうした基層社会のあり方に規定され運用されている。自然村のあり方が行政村の性格を規定することは、香港新界では、むしろ常態である。

#### ①村の建設——外敵からの共同防衛と生業基盤の共同建設

一九七七年から三年間にわたってNGO村落開発運動が南圍で実施された。そのひとつの産物が、一九七九年に成氏と邱氏のリーダーによって編纂された村史「南圍客家歴史簡述」（成邱氏合譜）である。この村史によると、南圍の建設は以下のように説明されている。「南圍に成氏が入植してきた当時、海賊、匪賊が横行し世の秩序はおおいに乱れていた。そこで、成氏は邱氏を招いて共に相助け、田や土地を分け合い南圍に入植し、共同団結して海賊、盗賊に防御した。それゆえ、成、邱両姓は兄弟のように親しい」。

南圍に成氏と邱氏が共同入植した当時、清朝初期の一六六〇年代から一七〇〇年代中頃にかけて、新界地区は人口移動が激しい時代であった。明王朝の遺臣である「海寇」鄭成功は、中国南部に拠った明王朝の残党を海上から援護し、明朝復興を目指して清朝に抵抗した。沿岸地域の住民が鄭成功の反清海上勢力と交易し関係を結ぶことを恐れた清朝は一六六一年に「遷界令」を出し、沿岸住民を内陸部へ五〇里（約二五km）強制移住させた（松浦 一九九五）。この結果、沿岸地方は無人性化し、土地は興廢した。一六八四年「遷界令」は解除され、政府

は沿岸地域の土地の興廢と人口減少を食い止めるために、広東省、福建省、江西省の「客籍」の農民、いわゆる客家の移住、開墾奨励政策をおこなった。広東省東南部の興寧県から博羅県に移り住んでいた成氏、福建省南部の寧化県から莆田県に移り住んでいた邱氏は、この国家政策によって、さらに新界地区（かつての新安県）へと移住することになった。

客家がこの地にやってきたときには、肥沃な低平地には、宋、明の時代から、既に「本地」（広東語を話す）の先住者がいたので、客家らは山地の斜面や山間の溪谷を拓いて定住した。この時点において、新界における平地の「本地」、丘陵地の「客家」という、漢族サブカテゴリーの対峙パターンが形成された（瀬川 一九九三・八三）。

西貢は清朝になってから本格的に入植が進行した。現在の西貢区の農村人口のうち、八割あまりが客家であることが、当地方の劣悪な地勢を象徴している。南圍は、白沙湾に面する臨海村であるが、すぐ背後には急峻な山肌が迫っている。家屋は山と海の間隙をついて、わずかな平地を占拠しており、村のなかに十分な可耕地を見出すのは難しい。こうした厳しい地勢条件に対して、成氏と邱氏は、村の面前の入り江に「圍」（海堤）を造成することで対応した。排水設備を整えた溜め池を造成して製塩業を営んだり、あるいは干拓して耕作地を確保したりするなど、村内の生業基盤の整備に共同で努めた。

一八〇〇年代、南圍居民は力を合わせてひとつの圍堤を造成した。堤で囲まれた土地は約一・六ヘクタールであった。この干拓地は、はじめのうちは海水を日に晒すために用いられたが、塩があまり辛くなかったので、耕地して稻田とした。さらに後には養魚池とした。

（村史「南圍客家歴史簡述」）

(前任村代表の成長喜氏および邱丁福氏によると) 成氏の始祖朝常公が坑口孟公屋より南圍に移ってきた時、南圍は「鹹田村」と呼ばれていた。彼らの始祖は南圍に入植後、荒地を開墾し海灘を塩田に干拓した。…(中略)…。かつて南圍の後山には一条の石畳の古道があった。村民は食塩を入れた袋をひとつひとつ天秤に担いでは、夜も明けないうちにこの古道を通り、百花林と沙田坳を通って九龍城賈炳達道に至り、当地で開かれる市集にて食塩を販売した。初期の南圍においては、耕種、養魚、補魚の他に製塩業が主要な生業だった。製塩業は老若問わず一家全員の仕事であった。

(西貢区議会編 一九九五・一八一二〇)

南圍では、一九世紀後半から塩田の生産量が急減し、製塩業で生活をしていくには困難になったという。同時に、海外へ村民を送り出す移民母村(僑郷)としての歴史が始まった。その後、一九三五年には台風の襲撃による圍堤の決壊と農作物への被害、一九四〇年代前半の日本軍侵略による農業停滞、戦後の塩田から稲田への切り替えと鴨の養殖、一九五〇年頃の沿海漁業の漁獲量減による漁業の操業停止などを経験した。村内生業基盤が消失するのは、一九六〇年代のことである。台風襲撃と圍堤の決壊は農業と養鴨業に打撃を与え、かつ、香港経済の急激な工業化を背景にして、生産業やサービス業での就業が一般化した。もはや村民が共同して圍堤を修復するような動機を共有することはできず、その後、圍堤は荒れるままになったという。

## ②村廟「天后廟」の設立——師弟教育を通じた全村性活動

客家は典型的な農業民とされるが、南圍の客家は、福建系先住民の製塩技術を受け継いだ可能性も考えられる。

村史には、入植後に圍堤を築いたとしているが、客家の入植前に、既に圍堤が築かれていた可能性を否定することはできない。成氏と邱氏は製塩業だけでなく、福建系の典型的な生業である漁業にも従事した。さらに、福建系の民間信仰である航海の神「天后」の祭祀も受け継ぎ、「天后廟」は南圍の村廟となった（首藤 一九九八・一四〇—一四一）。

この天后廟にみる全村性の活動やまとまりとして、以下のものがあげられる。(1)南圍の行政村組織である村公所の理事たちは、天后廟の祭祀運営にもかかわっており、毎年春節初二日には会合を開くことになっている。(2)天后廟の大規模な修築は一九六八年におこなわれたが、その際、高額の寄付をおこなった者は、成氏、邱氏の南圍族人を中心として、その他の姓の者も含まれる。寄付者は、イギリスへ出稼ぎに行き、当地に居留する者が中心であった。(3)かつて天后廟には南圍の私塾「水仙祠」が設けられ、師弟教育がおこなわれていた。しかし、一九六〇年代の香港社会の工業化を背景にして、南圍の村内生業基盤の崩壊と、学歴を通じた上昇移動が制度化されるにつれて、村民自身の学校運営による師弟教育は衰退した。一九八五年、蠓涌に公立小学校が建設されると、南圍の私塾は完全に廃止され、その後は村公所の建物として利用されている。

### ③「社」や「堂」にみる宗族間の協働と共同性

一般的に、新界農村の「社」や「堂」は、本村人を構成する各姓の祖先たちが合資して組織した地域組織であり、土地の共有をおこなう場合が多い。成員は「社」の設立にかかわった各姓の子孫によって継承される。共有地に由来する基金や村内各戸からの徴収金の余剰の積み立てを財源にして、子弟教育、寄り合いなどのための公施設、祭祀活動などをおこなったりするとされる（瀬川 一九九一・一一四—一三八）。南圍にも、かつて、ふたつの「社」が存在したことを確認できる。「和平社」と「豚業合作社」である。

「和平社」…新年習俗…毎年農曆六月から始めて、邱氏と成氏の両家は一匹の大きな豚を一月ごとの輪番で飼育する。その年の暮れに二八分割し、新年を迎えるにあたって両宗族の族人に配られる。近年では、この風習はすでに廃れており、こうした感覚も忘れ去られている。…(中略)…。新年期間は、爆竹や麒麟舞の声音が全村に響き渡る。…(中略)…。年初二、成氏は九時頃に南圍を出発し、金豚、生果、香燭を携え、道中、麒麟を舞いながら孟公屋の成氏祠堂に参る。また「張姓養育之恩」に報答するため、大水坑張姓祠堂にも拝祭する。

邱氏は早朝五時および夕刻五時に南圍邱氏祠堂において祖先を拝祭、先人の恩徳に報答し、一族で今後の発展を話し合う。また、年初二のこの日には、成氏邱氏の両氏で組織していた「和平社」の会合が、南圍邱氏祠堂で開かれ、村の発展について話し合いがおこなわれた。しかし後に「和平社」は解散し、年初二に成氏と邱氏が一堂に会することはなくなった。

「養豚合作社」…一九五七年から一九六二年のあいだ、養豚業(約四五〇匹)は蝕本してしまったので、養豚合作社を解散し、余った資金四〇〇〇元は、成成善と邱天送が保存して、南圍の福利厚生に充てている。現在(一九七八年当時)、邱天送が出国を予定しているので邱福如が代わりに務めている。

(村史「南圍客家歴史簡述」)

### 三 「宗族規範による人的結合が地縁化した自然村」——中国・自然村の一類型として

(1) 宗族規範による人的結合の地縁化——自然村にみる共同性のひとつの基礎として

ここで、中国自然村に関するひとつの類型を提起し、理念型としての自然村概念の深化を試みたい。それは、「宗族規範による人的結合が地縁化した自然村」である。すなわち、「系譜觀念の権利義務関係が親族にとどまらず人びとの人的結合のあり方を規範化し、このことを通じて、人びとの生活に必要な共同性がもたらされる一定領域の地域」を自然村として捉える。こうした着想は、旗田魏の所論から得たものが大きい。

南滿洲鉄道株式会社調査部の華北村落研究の責任者を務めた旗田魏は、戦時中に収集した「中国農村慣行調査」資料に基づき（中国農村慣行調査刊行会編 一九五二—一九五七）、解放前の華北村落を分析した。旗田は、「地域団体としての村の成長の未熟さ」から、「直ちに華北村落の団体的性格が微弱であると結論するのは早すぎる」とし、「村の人（あるいは村民の資格）」については、その事実および意識が明白に存在する」ので、それらの検討を通じて華北村落の団体的結合を理解する必要があると主張した（旗田 一九七三：一二二）。旗田自身は、「村の人」の結合は「古い型の村」つまり宗族（旗田の用語では同族）集居村に顕著だとし、そこに団体結合のプロトタイプを見出した。農民は自分の村の人を「本村人」「本地人」「当地人」、他の村の人を「外村人」「外地人」などと呼ぶ。本村人の資格条件が最も厳重な村では、家族連れで住むこと、家・土地・墓を所有すること、代々居住していることなどが求められる（旗田 一九七三：一五三—一五四）。本村人の資格条件は、宗族意識に制約される。

一定の資格を満たす者が本村人と呼ばれるわけだが、本村人には彼らだけの特典や負担があることから、外村人とは異なる村落生活の内容をもつ。これら特典や負担には、村廟祭礼の参加、村公有地が小作に出された場合の小作優先権、村公有地の先買権、村民所有地の先買権、公共採土地からの採土、公共器具や公共墓地の使用、村長選挙への参加、村費の負担などがとされた（旗田 一九七三：一二二—一二六）。こうして旗田は、旧華

北農村には、地域団体としての村落共同体は存在しなかったが、本村人結合のなかに宗族規範に基づいた団体的性格が見出せるとした。

(2) 宗族の分節レベルに応じて異なる共同性の内容

陳其南(一九八五)がいうように、房(宗族の分節。最少では夫婦家族を指す)と宗族は、入れ子構造としての連続性に特徴があり、基礎集団と機能集団の境界が判然としない。それゆえ、宗族規範によって地縁化する人的結合の共同性がどのような特徴をもつかは、房と宗族のあいだにみる共同性の質的相違から理解しなければならぬ。同姓団体(父系血縁関係が必ずしも確認できるわけではない)も含めれば、牧野翼の「広東の合族祠と合族譜」(一九四八—四九)など昭和初期から二〇年代にかけてなされた諸研究を嚆矢として(牧野 一九八〇、一九八五a、一九八五b)、末成道男(一九八八)、吉原和男(二〇〇〇)、潘宏立(二〇〇二)などが、筆者の問題関心に対してさまざまな示唆を与えてくれる。

主に香港の同姓団体を研究している吉原和男は、牧野翼が一九四〇—四一年に広州の合族祠などを訪れていることに注目し、牧野が合族祠の基本的性格として指摘した特徴は、香港の宗親団体(宗親会・宗親總會など)にも基本的に継承されていることを指摘した(吉原二〇〇〇:一七一—一九)。すなわち、牧野は、(1)共通の祖先をもち、同姓であることを理由に、ときには一省にも渡る広域で複数の宗族が祠堂において共通始祖を祭祀したり各宗族の有力者の位牌を祀ったりする、(2)族人の宿泊所や共同事業の事務所になる、(3)祠堂で毎年定期的に祭祀を行い、宴会では族人の共同の利益が相談される、(4)族譜の編纂、(5)族人のための共同事業、(6)資産の共有、などを合族祠の基本的性格として指摘した(牧野 一九八五b:二三三—二七二)。



このような同姓団体は、擬制親族組織として、系譜觀念が最大限に拡大展開されたものである。基層レベルの房から、宗族、そして複数の宗族から構成され同姓団体に至るまでには、多層的に分節化がなされており、下位から上位に至る各レベルの分節のあいだで、あるいは同レベルの各分節のあいだで、共同性のあり方に相違が存在する。

潘宏立は、一九八〇年代中期以降から、閩南における伝統的社会組織の再組織化と変容について調査研究を行ってきた。そのなかでもとくに、一四世紀中期の元末から今日に至るまで二四世代を数え、人口七〇〇〇人以上に達し八つの「自然村」、五つの行政村にまたがる大規模宗族を取り上げて、宗族に関する既存の仮説を検証している。潘は、祭祀空間の分節化が、宗族の分節化を端的に表出するものとして注目する。すなわち、最上位のもっとも包括的なレベルである「大宗(族)」は「大祠堂(家廟)」、その下位分節である「小宗(族)」は「(小宗)祠堂」、基層分節である「房族」は「祖厝」といったように、それぞれ別の祖先祭祀の場をもっている。また、こうした祖先祭祀とは別に、それぞれの分節レベルでは、居住する地域範囲に対応する形で「地域神霊」を祭祀している(潘宏立 二〇〇〇・五七―五八、一一八―一九)。

「家廟」は、清代では、官僚を輩出する宗族において、九官品以上の者だけが建造することができたという。現在でも、祭祀対象は、宗族全体の始祖と官僚になった祖先だけである。祖先祭祀は年に二回実施する。祭祀儀礼には小宗の長老たちだけが参加する。「祠堂」は、宗族祖先全員の位牌と、健在する老人たちの位牌(長生祿位)を祀る。祖先祭祀は年に一回しか行なわない。祭祀儀礼の参加者は小宗の長老たちである(潘宏立 二〇〇二・一一二〇―一二六)。これら上位レベルの大宗・小宗での祖先祭祀は、年に一、二回である。共同の祖先祭祀を通じて、宗族集団の統合を維持する。また、祖先祭祀の建物や祭礼を通じて、地域社会における地位、勢力、

団結を誇示する。解放前までは「学堂」や「書院」が設立され、とくに大宗のレベルでは、宗族の有能な子弟を対象にして啓蒙教育を授けた。また、自衛組織である「民団」を解放前まで維持していた。現在では、宗族の会議や宴会を行なう場所でもあり、長老たちはほとんど毎日集まってくる。「家廟」には宗族の「老人会」総会が置かれており、宗族長老の有力者たちによって運営されている。上級レベルと行政村レベルの党・行政を仲介したり、政策の円滑な実施に協力したりするなど、宗族の利益を代表した涉外役、仲介役を担っている。また、村内・国内の族人、あるいは海外同胞の寄付金に拠った、宗族伝統事業の再興（祠堂再建、族譜再編、晋主再開）、民間信仰の再興、教育、土木、社会福祉などの公益事業に対しても、仲介者として重要な役割を担っている。さらに、宗族の上位レベルには各種専門委員会が設置されており、「祖公業」（祖先からの財産）の山林や、一九九四年以前の旧行政村に属した公有財産（宗族全体の経済的基盤の象徴）の管理運営などを通じて、宗族の伝統事業や公益事業にも関与している。

一方、基層レベルの房族では、房族の共有財産である「祖厝」（祖先の家）において、「晋主」（上位分節の祠堂へ位牌を編入して供養することであるが、上位分節への従属関係を象徴する儀礼でもある）を待つ房族祖先の位牌を祀っている。祖先祭祀は「孝公媽」と呼ばれ、その回数は多く、「八大節」の節句ごとに行なわれる。また、近親の命日には、家族的な祖先祭祀も行なわれる。「孝公媽」の祭祀儀礼は、主婦や嫁など既婚女性を中心とする。供え物の内容や量は各家庭が自発的に決め、料理は持ち寄り・持ち帰りである。「孝公媽」は家事の一部としてみなされており、男性が手伝うことはほとんどない。細かな祭祀儀礼は無く、礼拝の手順や祈願の内容も自由である。また、祖先祭祀とは別に、房族独自に玉皇大帝の生誕祭など民間祭祀を行なう。葬儀についても、「祖厝」は大きな役割を果たしている。閩南地方では、年齢五〇歳以上で子孫をもつ人が「大福」と呼ばれる。

息を引き取る前に「祖厝」へ運び込まれ、息を引き取ると「靈堂」を作って出棺まで安置する。「祖厝」は、葬儀の始終にわたって重要な空間となる。葬式では、房族の族人、すなわち、血縁関係の近い人びとが参加する。また、「做功德」「超度」など死者の靈を「極楽世界」に送る儀礼も行なわれる。さらに結婚儀礼や、男児出生のお祝いも「祖厝」でおこなう。

もちろん、ここには、自然村、行政村、自然村連合などと、房族、小宗、大宗などが複雑に交差して、さまざまな地域団体を構成している。潘宏立の調査地では、ひとつの宗族は八つの自然村にまたがって居住しているが、そのうち七つの自然村では複数の房族が居住している。それぞれの房族が祭祀する祖先は異なるため、自然村の統合維持のために、別途、村廟を建てて村神である「境主」の民間信仰を行なっている。祭祀の運営にあたる「神仏会」と呼ばれる組織は、自然村に居住する複数の房族で構成される。一方、大宗の居住領域である八自然村の村落連合では、宗族の開祖を共同で祀るだけでなく、各村の村神を統括する「玄天上帝」の民間信仰を行なっている。運営は、大宗レベルで、族人の長老たちが担っている（潘宏立二〇〇二・三一―二五一）。

以上、宗族の分節レベルごとにみられる共同性の性質は、基層分節の房(族)と、上位レベルの大宗・小宗では異なる。その質的転換の本質的な指標となっているのは、臨終の近親者の最期を看取る場所である。房族の「祖厝」は、そういった看取りの場である。どんなに権勢を誇った族人でも、「家廟」や「祠堂」といった、相対的に公的な性格を帯びる場で看取られることは考えにくい。死後、「祖厝」で供養された族人の位牌は、一定の年月（宗族ごとに決められる）を経て、「祠堂」に合祀され祖靈（宗族の祖先）として祭祀される。

したがって、分節レベルに応じて異なる共同性のあり方とは、根源的には系譜観念によって規定され、その上で、社会生活上の機能的な要請に対応するなかで、共同性の具体的内容が肉付けされていく。基層の房族レベル

の共同性は、日常生活関連の機能充足に重きが置かれ、上位レベルの大宗・小宗の共同性では、対外的な政治的経済的活動や、対内的な統合機能が重視される。

「宗族規範による人的結合地縁化型の自然村」は、基層の房族レベルの共同性に典型的である。筆者の南圍の事例と潘宏立の事例とは、前者では複数の宗族が共同し、宗族規模もそれほど大きくないところに相違がある。しかし、複数宗族の共同性と同一宗族内の複数房族の共同性は、同様の原理に支えられており、また基層から上位レベルへ向うにつれて共同性の内容が異なることも相似形的に理解できる。南圍の場合は、複数宗族の上位レベルの共同性もひとつの自然村のなかに包摂されるが、潘宏立の大規模単一宗族の事例では、それが複数の自然村にまたがって展開している。

#### 四 課題と展望

以上、「宗族規範による人的結合が地縁化した」タイプとして、自然村にかかわる一類型を提起した。理念型としての自然村概念の深化を通じて、共同性を通じた自律的自治の担い手に対する理解と、共同性や自治を下支えする論理や形態の歴史的個性の理解を深めるために、今後の課題として三点述べておきたい。第一に、当然、「非宗族型自然村」の類型も考察しなければならない。第二に、宗族規範がひとつの生活規範として浸透し制度化されたプロセスとメカニズムを歴史的に解明しなければならない。第三に、宗族を家父長制的で封建的と見なすような、硬直した家族主義批判を見直さなければならない。拙稿（首藤二〇〇七）（首藤ほか編二〇〇八）（首藤二〇〇九）でも考察したが、漢人家族では、「家族の人間関係の集団性―関係性」と「家族の文化の規範性―実践性」の基本的な対立軸のなかで、親子、夫婦、兄弟姉妹を原理とする家族関係は、性別、世代、世帯の

内外で、また、父系や母系の出自集団の内部や姻戚関係を通じた両出自集団の双方向的関係のなかで、それぞれの立場に基づくさまざまな価値規範によって社会的行為を規定し合っている。このことが生み出す家族関係のダイナミズムは、近代主義的な家長制概念では説明できない。宗族規範による人的結合が地縁化したタイプの自然村も、さまざまな価値規範がせめぎ合うなかで動態的に成り立つ機制であることを強調しておきたい。

参考文献（アルファベット順）

陳其南 (CHEN Qinan)、一九八五、「房与伝統中国家族制度」『漢学研究』第三卷第一期。(一一九九〇、小熊誠 訳「房と伝統的中国家族制度」『現代中国の底流』橋本満・深尾葉子編、行路社。) 当論文は、陳其南、一九九〇、『家族與社会』聯経出版事業公司に再録。

中国農村慣行調査刊行会編、一九五二—一九五七、『中国農村慣行調査』(全六卷) 岩波書店。

Faure, David, 1982, "Sai Kung, the Marketing of the District and its Experience during World War II", *Journal of the Hong Kong Branch of the Royal Asiatic Societies*, Vol.22.

福武直、[一九四六]一九七六、『中国農村社会の構造』東京大学出版会。

旗田巍、一九七三、『中国村落と共同体理論』岩波書店。

梁廣漢 (LIANG Guanghan)、一九八〇、『香港前代古蹟略述』学津書店。

牧野巽、一九八〇、『中国家族研究(下)』(牧野巽著作集 第二卷) 御茶の水書房。

